

第25回 全国特殊教育センター協議会総会・研究協議会山口大会

事情聴取にみる教育相談部会の課題

今年度の教育相談部会の主題は「教育相談におけるネットワークの在り方」であった。研究協議会の前に、個々の教育相談に的確に対応するための具体的な総支援体制の在り方について事情聴取が行われ、そのまとめが報告されると共に、主題に即した研究報告が北九州市立養護教育センターから「北九州市立養護教育センターの教育相談における医療・福祉機関との連携 - 総合療育センターとの連携に視点を当てて - 」と題した研究報告が行われた。

事情聴取のデータにみる特殊教育センターの実情と課題を整理してみたい。

1. 教育相談の実情

教育相談の実施状況を見ると、教育相談が別組織で行われ実施していない機関があるものの51機関（93%）で実施されている。実施機関のすべてで来所相談が行われているものの、統計の取り方が必ずしも統一されておらず、単純に比較することは困難である。しかし、年間実数が50件に満たない機関から1000件近い機関までその開きはかなり大きい。その差は人口比、近隣の相談リソースの有無、機関の地域における業務の役割等が推測される。一方来所したケースがどのように措置されたか、どのように継続され、主訴の解決に繋がったかの調査が今後必要ではなからうか。

2. 幼児の利用状況

多くの機関の来所相談に、幼児が利用されていることがわかったが、相談全体の占める割合が1 - 2割前後という機関が23機関（45%）あり、幼児を対象としていない機関が29機関（57%）で、利用されている機関にしても10件に満たないのが実情のようである。現在、養護学校等に期待されている早期からの教育相談（0 - 3歳を含む）を考えていく際の検討データであろう。幼児の相談への取り組みを更に活性化するには、行政の枠を越えた新たな連携システムが行政全体の中で構築され、見直されることが必要である。このことは障害児に関わる地域のリソース全体が有機的に体系化されることであろう。それには関係者が協議できる場の設定から始める必要があるのかもしれない。また、教育相談の意義や役割等再検討され、利用者のニーズにあった相談活動の有り様が更に論議される必要もあるう。

3. 関係機関との連携

連携先は、医療機関、保健センター、訓練機関（リハビリセンター等）、児童相談所、児童家庭相談室、療育福祉センター、通園施設、大学教授、教育委員会、幼稚園、保育所、小中学校、盲・聾・養護学校等多岐にわたっている。その連携内容を概括すると、医療機関への診断依頼、医学的助言の要請、関係機関への紹介、関係機関との情報交換、教育・療育・保育担当者への指導方法の助言や情報提供といった内容が主となっているようである。一方、福祉機関と合同巡回教育相談を実施している機関、医療機関と事例検討会を開催している機関、保健センターの母子支援事業に参加している機関、専門家チーム（医師を含む）による授業観察と校内検討会のための実施をしている機関など、新たな連携を模索している機関もある。能動的な相互連携がどのように行えるか、システムの構築が急務といえる。

4. 通信機器の活用と課題

教育相談に情報機器並びにそのシステムを活用している機関は20機関で40%に満たない現状である。その活用方法はホームページ上に情報提供をしている機関、特殊教育情報ネットワーク形成事業を伴ってネットワークの積極的活用を検討している機関、Eメールによる相談活動を実施している機関、教育相談用TV会議システムの活用をはかっている機関等である。

社会の動向を考慮すると今後相談活動への情報通信機器の活用は重要な検討課題の一つであると思われる。Eメールによる相談においても、個人情報の保護等セキュリティの整備や文字による一面の情報では利用者の心の内面のサポートがしにくい担当者の不安等検討課題も多い。

また、TV会議システムの活用にしても試行的な実施の段階で、ハード面やスーパーバイズの仕方等課題を残しているのが現状である。

5. 学校との連携の実情と課題

通常学級担任へのコンサルテーションやコーディネーションが求められることが多くなってきている。こうしたことへの対応として、幼・保・小・中学校へ専門相談員を派遣している機関、来所相談時に担任も同席するよう働き

かけている機関、学校訪問を実施し校内支援体制づくりをサポートしている機関等、それぞれの地域で実状に即した具体的な取り組みがなされている。

しかしながら、課題も多く指摘されている。その一つに通常の学級から LD、ADHD、高機能自閉症等に関する相談が増加しているが、具体的な支援の決め手がなく苦慮している機関が多い。また、センターと学校、各学校間で双方向の情報交換を行うことで連携を充実させる必要を考えている機関、巡回相談等直接学校を訪問してのコンサルテーションが課題と考えている機関、人材の養成が必要と研修に力を入れようとしている機関、盲・聾・養護学校における教育相談体制の整備が課題と考えている機関、専門医

等の配置が出来ていないことを上げている機関など、かかえている課題は多岐にわたる。しかし、連携を図る相談システムができていないのが多くの機関の実情であり、新たな取り組みを行うのに、スタッフの人員不足で対応しきれないと訴える機関が多いのも実情である。

こうした実情の中で、北九州市立養護教育センターが、総合療育センターとの連携を巡ってさまざまな試みを行ってこられた事例報告は今後の有り様を考えていくの大きな示唆を提起されたものであろう。

(文責：後上 鐵夫)